



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇平成29年度私道舗装助成金に係る構造基準及び標準工事費 (第265号)…………… 1858

◇予防接種の業務を行う医師の変更 (第266号)…………… 1859

◇道路区域の変更 (第267号)…………… 1860

◇道路の供用開始 (第268号)…………… 1860

◇生活保護法等による指定介護機関の変更 (第269号)…………… 1860

◇生活保護法等による指定介護機関の変更 (第270号)…………… 1860

◇生活保護法等による指定介護機関の廃止 (第271号)…………… 1860

◇生活保護法等による指定介護機関の廃止 (第272号)…………… 1860

◇生活保護法等による指定医療機関の指定 (第273号)…………… 1860

◇生活保護法等による指定施術機関の指定 (第274号)…………… 1861

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止 (第275号)…………… 1861

◇生活保護法等による指定医療機関の休止 (第276号)…………… 1861

◇生活保護法等による指定医療機関の指定 (第277号)…………… 1861

◇生活保護法等による指定医療機関の休止 (第278号)…………… 1861

◇介護保険法によるサービス事業所等の廃止等 (第279号)…………… 1861

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等 (第280号)…………… 1862

◇川崎市市民文化局刊行物の有償頒布業務に係る収納事務の委託 (第281号)…………… 1864

◇自転車等の撤去と保管 (第282号)…………… 1864

◇道路区域の変更 (第283号)…………… 1864

◇道路の供用開始 (第284号)…………… 1864

◇道路区域の変更 (第285号)…………… 1864

◇道路の供用開始 (第286号)…………… 1865

◇道路区域の変更 (第287号)…………… 1865

◇道路の供用開始 (第288号)…………… 1865

◇道路区域の変更 (第289号)…………… 1865

◇道路の供用開始 (第290号)…………… 1866

◇れいんぼう川崎における使用料及び手数料の収納事務の委託 (第291号)…………… 1866

公 告

◇一般競争入札の執行 (第259号)…………… 1866

◇一般競争入札の執行 (第260号)…………… 1868

◇一般競争入札の執行 (第261号)…………… 1869

◇一般競争入札の執行 (第262号)…………… 1870

◇一般競争入札の執行 (第263号)…………… 1871

◇公募型プロポーザルの実施 (第264号)…………… 1875

◇開発行為に関する工事の完了 (第265号)…………… 1876

◇一般競争入札の執行 (第266号)…………… 1876

◇一般競争入札の執行 (第267号)…………… 1878

◇環境影響評価に関する条例による条例方法審査書の公告 (第268号)…………… 1880

◇公募型プロポーザルの実施 (第269号)…………… 1882

◇特定非営利活動法人の設立認証申請 (第270号)…………… 1884

◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請 (第271号)…………… 1884

◇開発行為に関する工事の完了 (第272号)…………… 1885

◇一般競争入札の執行 (第273号)…………… 1885

公 告 (調 達)

◇一般競争入札の執行 (第215号)…………… 1886

◇一般競争入札の公告 (第216号)…………… 1887

◇落札者等の公示 (第217号)…………… 1889

◇一般競争入札の執行 (第218号)…………… 1889

◇一般競争入札の執行 (第219号)…………… 1891

◇一般競争入札の執行 (第220号)…………… 1892

◇一般競争入札の執行 (第221号)…………… 1894

◇一般競争入札の執行 (第222号)…………… 1895

◇公募型プロポーザルの実施 (第223号) 1897

◇一般競争入札の執行 (第224号)..... 1898

◇落札者等の公示 (第225号)..... 1900

◇落札者等の公示 (第226号)..... 1900

◇落札者等の公示 (第227号)..... 1900

◇落札者等の公示 (第228号)..... 1900

◇落札者等の公示 (第229号)..... 1901

◇一般競争入札の執行 (第230号)..... 1901

◇落札者等の公示 (第231号)..... 1903

◇落札者等の公示 (第232号)..... 1903

◇一般競争入札の執行 (第233号)..... 1903

◇公募型プロポーザルの実施 (第234号)..... 1905

税 告 告

◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第77号) 1907

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第78号) 1907

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第79号) 1907

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第80号) 1907

◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第81号) 1907

◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第82号) 1907

◇公売公告兼見積価額公告 (第83号) 1907

◇納税通知書の公示送達 (第84号) 1907

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第85号) 1908

上下水道局告示

◇川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し (第19号) 1908

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行 (第36号) 1908

◇一般競争入札の執行 (第37号) 1909

病院局公告

◇一般競争入札の執行 (第15号) 1914

消防局公告

◇サイレンの吹鳴 (第7号) 1915

教育委員会告示

◇教育委員会臨時会の招集 (第16号) 1916

教育委員会公告

◇平成30年度川崎市立川崎高等学校の入学者の募集及び選抜要綱 (第1号) 1916

農業委員会告示

◇川崎市農業委員会総会の招集 (第5号) 1918

区 公 告

◇住民票の職権消除 (川崎区第51号) 1918

◇印鑑登録の抹消 (川崎区第52号) 1918

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第53号) 1919

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第54号) 1919

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (幸区第23号) 1919

◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達 (中原区第23号) 1920

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (中原区第24号) 1920

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (高津区第22号) 1920

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (宮前区第24号) 1920

◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達 (宮前区第25号) 1921

◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄本) 及び配当計算書 (謄本) の公示送達 (多摩区第26号) 1921

◇国民健康保険料に係る配当計算書及び差押解除通知書の公示送達 (多摩区第27号) 1921

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (多摩区第28号) 1921

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (麻生区第27号) 1922

◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達 (麻生区第28号) 1922

辞 令

◇5月1日付け..... 1922

告 示

川崎市告示第265号

川崎市私道舗装助成金支給規則 (昭和48年川崎市規則第34号) 第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

平成29年5月1日

川崎市長 福田紀彦

平成29年度私道舗装助成金

1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

構 造			標準工事費 1 m ² 当り (円)	助成金の額 (円) (限度額)	
表 層	路 盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4 c m	RM-40 厚5 c m	人力施工	8,600	7,740	6,880
再生密粒度 厚4 c m	RM-40 厚5 c m	機械施工	6,200	5,580	4,960

2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

構 造			標準工事費 1 m ² 当り (円)	助成金の額 (円) (限度額)	
表 層	路 盤	施工条件		通り抜け	行き止まり
再生密粒度 厚4 c m	—————	人力施工	9,000		6,300
再生密粒度 厚4 c m	—————	機械施工	4,570		3,199

3 側溝工事等の構造基準及び標準工事費

種 別	構 造	標準工事費 (円)	助成金の額 (円) (限度額)		
			通り抜け	行き止まり	補修
U形側溝工 (人力土工)	240	1 m当り 17,500	15,750	14,000	12,250
U形側溝工 (機械土工)	240	1 m当り 13,800	12,420	11,040	9,660
U形用甲蓋架設	240・2種	1 m当り 6,100	5,490	4,880	4,270
L形側溝工 (人力土工)	250B	1 m当り 18,800	16,920	15,040	13,160
L形側溝工 (機械土工)	250B	1 m当り 16,500	14,850	13,200	11,550
取付管工	φ150	1 m当り 23,200	20,880	18,560	16,240
地先境界石工 (人力土工)	120	1 m当り 12,600	11,340	10,080	8,820
地先境界石工 (機械土工)	120	1 m当り 10,900	9,810	8,720	7,630
L形用集水榦工	300	1箇所当り 86,000	77,400	68,800	60,200
U形用集水榦工	400	1箇所当り 70,000	63,000	56,000	49,000
手摺設置工	スチール製	1 m当り 48,500	33,950		

4 施工条件

- (1) 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300m²未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200m²未満の場合は人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします。
- (2) 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については人力土工の単価とし、それ以外については機械土工の単価とします。

川崎市告示第266号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

平成29年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

	医師名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	馬杉 綾子	鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30
変更後	富樫 秀生		

川崎市告示第267号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月1日から平成29年5月19日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月1日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	小杉町第3号線	川崎市中原区小杉町2丁目284番9先 川崎市中原区小杉町2丁目283番4先	10.13 ～ 10.45	55.95	
新	小杉町第3号線	川崎市中原区小杉町2丁目284番6先 川崎市中原区小杉町2丁目283番1先	10.13 ～ 13.04	55.95	隅きりを含む

川崎市告示第268号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年5月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月1日から平成29年5月19日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月1日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
小杉町第3号線	川崎市中原区小杉町2丁目284番6先 川崎市中原区小杉町2丁目283番1先	隅きりを含む

川崎市告示第269号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年5月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第270号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年5月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年5月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第272号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成29年5月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされ

ている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

平成29年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第274号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成29年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第275号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成29年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第276号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の休止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成29年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第277号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされ

ている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

平成29年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第278号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の休止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成29年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第279号

介護保険法によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、若しくは第115条の25第2項の規定又は第78条の8若しくは第91条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設若しくは指定介護老人福祉施設から辞退の届出があったため、同法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20若しくは第115条の30の規定、又は同法第78条の11若しくは第93条の規定に基づき告示します。

平成29年5月2日

川崎市長 福田 紀彦

平成29年2月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社あさの福祉研究所	1475501621	有馬第一団地前 居宅介護支援事業所	川崎市宮前区東有馬5-22-3	居宅介護支援
株式会社ニチイ学館	1465690136	ニチイケアセンター栗平 訪問看護ステーション	川崎市麻生区栗平1-2-13	訪問看護 介護予防訪問看護 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
有限会社エスエヌ企画	1475101265	HALデイサービス南幸	川崎市幸区南幸町3-97 リバーセンタービル301	地域密着型通所介護

川崎市告示第280号

介護保険法によるサービス事業者等の指定
等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、

指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成29年5月2日

川崎市長 福田紀彦

平成29年4月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社木下の介護	1475602031	リアンレーヴ新百合ヶ丘	川崎市麻生区五力田 1-9-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社木下の介護	1475202691	リアンレーヴ武蔵新城	川崎市中原区新城 13-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社木下の介護	1495200386	木下の介護 武蔵新城	川崎市中原区新城 13-1	地域密着型通所介護
株式会社木下の介護	1475602049	木下の介護 はるひ野	川崎市麻生区はるひ野 4丁目19番3号	通所介護 介護予防通所介護
株式会社木下の介護	1475602007	木下の介護 はるひ野	川崎市麻生区はるひ野 4丁目19番3号	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社木下の介護	1475602015	木下の介護 はるひ野	川崎市麻生区はるひ野 4丁目19番3号	居宅介護支援
株式会社 日本アムニティライフ協会	1495000570	花織かわさき	川崎市川崎区藤崎 1-8-5	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
株式会社 日本アムニティライフ協会	1495000604	花物語かわさき	川崎市川崎区藤崎 1-8-5	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
株式会社 日本アムニティライフ協会	1495300392	花物語たかつの丘	川崎市高津区久末 1495-1	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
株式会社ランドネクサス	1475601991	ネクサスコート 麻生栗木台 訪問介護事業所	川崎市麻生区栗木台 2丁目14-7	訪問介護

株式会社ランドネクス	1475602023	ネクスコート 麻生栗木台 居宅介護支援事業所	川崎市麻生区栗木台 2丁目14-7	居宅介護支援
株式会社ランドネクス	1465690235	ネクスコート 麻生栗木台 訪問看護ステーション	川崎市麻生区栗木台 2丁目14-7	訪問看護 介護予防訪問看護
有限会社太陽	1495000588	太陽ケアセンター	川崎市川崎区追分町 17-2 1階	地域密着型通所介護
有限会社太陽	1475003677	太陽ケアセンター	川崎市川崎区追分町 17-2 1階	介護予防通所介護
有限会社太陽	1495000596	大地	川崎市川崎区渡田新町 1-9-3 1F	地域密着型通所介護
有限会社太陽	1475003685	大地	川崎市川崎区渡田新町 1-9-3 1F	介護予防通所介護
医療法人社団伸和会	1475402606	アイメディカル フィットネス	川崎市多摩区登戸1780 トセキビル1階	通所介護
有限会社啓和会メディカル	1475003669	有限会社啓和会メディカル ライフアップ小田銀座	川崎市川崎区小田4丁目 31番8号 プチボア1F	通所介護 介護予防通所介護
オハナ株式会社	1475402614	オハナ訪問介護	川崎市多摩区宿河原 2-30-19	訪問介護
株式会社ケア21	1475003651	ケア21 宮前町	川崎市川崎区宮前町 7-5 戸隠ビル1階	訪問介護 介護予防訪問介護
Southern Cross合同会社	1475102131	アイル居宅介護支援事業所	川崎市幸区小向西町 4丁目65 タカハシビル503号室	居宅介護支援
株式会社歩	1475102149	歩ケア	川崎市幸区戸手本町 1-123-12 ドルフ5 203号室	居宅介護支援
有限会社スタンフォード	1465590195	さぎぬま訪問看護 ステーション	川崎市宮前区有馬 1-22-16 2階	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人社団悠友会	1465690227	訪問看護ステーション ウェリナ	川崎市麻生区百合丘 1-18-17 ファイン百合ヶ丘002号 室	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社アルカディアコー ポレーション	1495200378	グループホームゆう和	川崎市中原区宮内三丁目 2番28号	認知症対応型通所介護 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型共同生活 介護
株式会社 日本ライフケア	1495400119	「結」ケアセンター たまがわ	川崎市多摩区中野島 1655-1	認知症対応型通所介護(共用型) 介護予防認知症対応型通所介護 (共用型)
株式会社ベンチャーバンク	1495500389	リハビリフィットネス ゆずりは 神木	川崎市宮前区神木本町 5-1-4 エスペランサ宮前1F	地域密着型通所介護
有限会社コリトローネ	1495600387	青空デイサービス	川崎市麻生区百合丘 2-2-1	地域密着型通所介護
セントケア神奈川株式会社	1495500025	セントケアホーム川崎宮前	川崎市宮前区野川82-1	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護

川崎市告示第281号

川崎市市民文化局刊行物の有償頒布業務に係る収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、川崎市市民文化局刊行物の頒布代金の収納事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成29年5月2日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地:東京都目黒区下目黒一丁目1番11号

目黒東洋ビル4階

名称:アクティオ株式会社

2 委託する事務の種類

川崎市市民文化局刊行物の頒布代金の収納事務

3 委託する期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第282号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成29年5月2日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第283号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月8日から平成29年5月22日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	東百合丘第29号線	川崎市麻生区東百合丘1丁目7167番4先 川崎市麻生区東百合丘1丁目7167番4先	2.72	16.21	
新	東百合丘第29号線	川崎市麻生区東百合丘1丁目7167番3先 川崎市麻生区東百合丘1丁目7167番3先	3.46	16.21	

川崎市告示第284号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年5月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月8日から平成29年5月22日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月8日

川崎市長 福田紀彦

路線名	供用開始の区間	備考
東百合丘第29号線	川崎市麻生区東百合丘1丁目7167番3先 川崎市麻生区東百合丘1丁目7167番3先	

川崎市告示第285号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

て、平成29年5月8日から平成29年5月22日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	蟹ヶ谷第23号線	川崎市高津区蟹ヶ谷252番2先 ----- 川崎市高津区蟹ヶ谷251番2先	2.12	137.27	
新	蟹ヶ谷第23号線	川崎市高津区蟹ヶ谷241番15先 ----- 川崎市高津区蟹ヶ谷251番1先	4.10 ～ 8.56	138.01	
旧	蟹ヶ谷第24号線	川崎市高津区蟹ヶ谷241番10先 ----- 川崎市高津区久末1893番2先	2.73	43.01	
新	蟹ヶ谷第24号線	川崎市高津区蟹ヶ谷241番10先 ----- 川崎市高津区久末1893番25先	2.73 ～ 6.18	44.93	

川崎市告示第286号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年5月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月8日から平成29年5月22日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
蟹ヶ谷第23号線	川崎市高津区蟹ヶ谷241番15先 ----- 川崎市高津区蟹ヶ谷251番1先	
蟹ヶ谷第24号線	川崎市高津区蟹ヶ谷241番10先 ----- 川崎市高津区久末1893番25先	

川崎市告示第287号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月9日から平成29年5月23日まで一般の

縦覧に供します。

平成29年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	世田谷町田	川崎市麻生区高石1丁目1015番1先 ----- 川崎市麻生区高石1丁目1015番1先	11.42 ～ 13.56	10.44	
新	世田谷町田	川崎市麻生区高石1丁目1015番1先 ----- 川崎市麻生区高石1丁目1015番1先	11.42 ～ 23.89	10.44	

川崎市告示第288号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年5月9日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月9日から平成29年5月23日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 県道

路線名	供用開始の区間	備考
世田谷町田	川崎市麻生区高石1丁目1015番1先 ----- 川崎市麻生区高石1丁目1015番1先	

川崎市告示第289号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月11日から平成29年5月25日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	鹿島田第36号線	川崎市幸区鹿島田2丁目657番7先 ----- 川崎市幸区鹿島田2丁目657番1先	4.13 ～ 5.32	48.02	

旧	鹿 島 田 第 36 号 線	川崎市幸区鹿島田 2丁目657番7先	4.13	48.02	
		川崎市幸区鹿島田 2丁目657番1先	5.32		
新	鹿 島 田 第 36 号 線	川崎市幸区鹿島田 2丁目657番7先	4.13	48.02	
		川崎市幸区鹿島田 2丁目657番1先	5.32		

川崎市告示第290号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年5月11日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年5月11日から平成29年5月25日まで一般の縦覧に供します。

平成29年5月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
鹿 島 田 第 36 号 線	川崎市幸区鹿島田2丁目657番7先	
	川崎市幸区鹿島田2丁目657番1先	
鹿 島 田 第 207 号 線	川崎市幸区鹿島田2丁目657番1先	
	川崎市幸区鹿島田2丁目679番4先	

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 浮島中継ヤード整備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区浮島町410番地
	履 行 期 限 契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年5月22日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市告示第291号

れいんぼう川崎における歳入の収納事務の委託
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、れいんぼう川崎における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成29年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市高津区久地3-13-1

名称 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
理事長 長谷川 忠司

2 委託事務

川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター
条例（昭和46年3月23日条例第10号）第22条の12に規定する使用料及び手数料に関する収納事務

3 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

公 告

川崎市公告第259号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎港臨港道路東扇島水江町線アプローチ部擁壁他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木」の総合評定値が1200点以上であること。</p> <p>イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>エ 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、杭長50m以上のPHC又はSC杭を中掘り圧入工法で30本以上施工した工事実績（1工事・元請に限る。）を平成14年4月1日以降に有すること。共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年6月6日17時00分（政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札方法等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>

川崎市公告第260号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター排水処理設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 王禅寺処理センター：川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から平成29年7月31日(月)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センター排水処理設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務
- (5) 業務実施日 全休炉期間 平成29年6月14日(水)～6月28日(水)予定

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 川崎市内に本社または事業所、営業所を有していること。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排水処理設備点検整備業務委託の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 業務に必要な以下の有資格者を配置すること。また、当該有資格者との雇用関係を証明できる書類を提出すること。・酸素欠乏、硫化水素危険作業主任者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成29年5月10日(水)から平成29年5月16日(火)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年5月24日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年5月24日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成29年5月24日(水)から平成29年5月26日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年5月30日(火)までに文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 平成29年6月1日(木)11時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地王禅寺処理センター

- 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第261号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年 5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター灰ピット点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 王禅寺処理センター：
川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から平成29年7月31日(月)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている灰ピットの灰貯留機能を正常に維持するために必要な点検清掃業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、灰ピット点検清掃業務委託の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務に必要な以下の有資格者を配置すること。また、当該有資格者との雇用関係を証明できる書類を提出すること。
- ・足場の組立て等作業主任者
 - ・酸素欠乏、硫化水素危険作業主任者
 - ・ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 眞鍋、柏木、斎藤

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成29年5月10日(水)から平成29年5月15日(月)9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年5月23日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年5月23日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成29年5月23日(火)から平成29年5月26日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
平成29年5月29日(月)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成29年5月30日(火)14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競

争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

kawasaki.jp/epc/index.htm)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第262号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センターかわるんパーク トイレ点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 王禅寺処理センター：川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月31日(土)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターかわるんパークに設置されている公衆トイレを正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のトイレ等点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 小木、柏木、斉藤

電話 044-966-6135

F A X 044-951-0314

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成29年5月10日(水)から平成29年5月15日(月)9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

上記2(1)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成29年5月23日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成29年5月23日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成29年5月23日(火)から平成29年5月26日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年5月29日(月)に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成29年5月30日(火)
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第263号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	麻生市民館大ホール舞台照明設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
	履 行 期 限	契約の日から平成30年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>(10) 延べ床面積500㎡以上の地域センター、文化センター、ホール、劇場、会議場、スポーツ施設、学校校舎または学校体育館のいずれかにおける新築、改築または改修に伴う照明設備工事の完工実績（元請に限る。）を平成14年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年6月15日17時00分（財政局資産管理部契約課（建築契約係））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	動物愛護センター新築工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1700番8の一部
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者。</p>	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>(10) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で延べ面積1,000m²以上かつ2階建て以上の1棟からなる建築物の新築又は改築工事の完工実績（元請に限る。）を平成14年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年6月15日17時00分（財政局資産管理部契約課（建築契約係））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（平成29年9月ごろ）で議決を得たときに契約を締結します。</p> <p>(4) 案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎港コンテナターミナル・トランスファークレーン5、6号機更新工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履行期限	契約の日から平成30年12月21日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	(8) 平成14年4月1日以降に完成し、引渡し完了した下記要件のいずれかを満たす、施工実績（元請けに限る。）があること。 ア コンテナ最大重量40.6tに対応できるレール式クラブトロリー式橋型クレーン（レール式トランスファークレーン）の製作・据付 イ 定格荷重（重量物）50.0tに対応できるコンテナクレーンの製作・据付 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年6月15日17時00分（財政局資産管理部契約課（建築契約係））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 (1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 下沼部小学校職員室増築その他工事
	履行場所 川崎市中原区下沼部1955番地
	履行期限 契約の日から平成30年1月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年6月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	向丘小学校ほか3校厨房機器設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区平1丁目6番1号ほか3か所
	履 行 期 限	契約の日から平成29年9月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年6月5日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第264号

平成29年度新川崎地区ネットワーク協議会運営等業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成29年5月11日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 平成29年度新川崎地区ネットワーク協議会運営等業務委託

(2) 業務事項

- ア 協議会の運営補助
- イ 企業訪問会の運営補助
- ウ 技術系研修会の運営補助

エ 総務系研修会の企画及び運営補助

オ ワークショップ研修会の企画及び運営補助

カ 協議会の広報

キ 事業報告

ク その他

(3) 委託期間 契約締結日～平成30年3月23日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 川崎市有資格業者名簿に登載されていること。
- (2) 本業務を実施する体制には、科学技術や技術経営に関する企業向け講座等の実施実績を有する者を含むこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づ

- く指名停止期間中でない者
- (4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
 - (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 提案内容の工夫
 - (3) 事業実施体制
 - (4) 取組意欲・積極性
 - (5) 提案内容の実行可能性
 - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局 川崎市経済労働局次世代産業推進室
〒210-0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話(直通)044-200-2407
F A X 044-200-3920
- メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
 - (1) 配付期間 平成29年5月11日(木)から5月18日(木)まで(土曜日、日曜日を除く。)
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 平成29年5月25日(木)午後3時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
 - (1) 受付期間 平成29年6月7日(水)から6月12日(月)午後3時まで
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書(各8部)

- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否 要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口 4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 2,830,000円
(消費税及び地方消費税を含む。)
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
ア 審査結果の発表は6月中旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第265号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年5月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区岡上字川井田下380番
の一部 ほか2筆の一部
775平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
麻生区岡上564番地
宮野 薫
- 3 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数: 8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年2月8日
川崎市指令 ま建管宅地(イ)第172号

川崎市公告第266号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月12日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市保管土地図葉調製委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 限	平成30年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年6月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量及び境界標埋設・道水路台帳修正委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区長沢1・2・3丁目、南生田6丁目、生田6丁目の各一部
	履 行 期 限	平成30年3月23日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (5) 地籍調査業務（一筆地調査）を請負った実績があること。 (6) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ地籍調査業務（一筆地調査）に関し、実務経験を有する者を現場に常駐で配置すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成29年6月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成30年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (5) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥・廃プラスチック・金属くず・ガラスくずが含まれていること）を受けている者。 (6) 散水車、ロードスーパー及び運搬車（トラック）を保有または調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年6月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。</p>

川崎市公告第267号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

電気自動車（軽貨物）の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市中原区井田3-16-2

（川崎市中原老人福祉センター）

(3) 履行期間

平成29年8月1日から平成34年7月31日まで

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」種目「車両」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書の配布、提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
進藤

電 話 044-200-2680（直通）

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年5月12日（金）から平成29年5月18日（木）までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

入札説明書に示す必要書類を添えて、前記3(1)の提出場所に持参し、提出してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者に対しては、別に交付方法をお知らせします。

(2) 交付日時

平成29年5月22日(月)午前9時以降に送付(送信)します。

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者については、前記(1)と同じです。

また、入札説明書は前記3(1)に記載の場所において、平成29年5月12日(金)から平成29年5月18日(木)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで閲覧できます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

前記3(1)と同じ。

(2) 質問受付期間

平成29年5月15日(月)から平成29年5月19日(金)までの午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問方法

仕様書の内容等に対し質問等がある場合は、入札説明書に添付の質問書を使用し、前記(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信等してください。電子メールで送信する場合は、開封確認付きの処理を行った上で送信してください。また、FAX又は電子メール送信等した後に、その旨を前記(1)まで電話による連絡を行なってください。

(5) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で競争参加資格があると認められたすべての者に対し、平成29年5月23日(火)にFAX又は電子メールにおいて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚

偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。「川崎市競争入札参加心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60か月で乗じる方法で見積りしてください。

ア 入札書の提出日時

平成29年5月31日(水)午後2時

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 入札・開札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10C会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)と同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第268号

川崎駅西口開発計画に係る条例環境影響評価方法審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第15条の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例環境影響評価方法審査書を次のとおり公告します。

平成29年 5月12日

川崎市長 福田 紀彦

川崎駅西口開発計画に係る条例方法審査書

平成29年 5月

川崎市

目 次

はじめに

1 指定開発行為の概要

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

(2) 個別事項

ア 大気質

イ 緑（緑の質、緑の量）

ウ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

エ 廃棄物等

（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）

オ 景観（景観、圧迫感）

カ 日照阻害

キ テレビ受信障害

ク 風害

ケ 地域交通（交通混雑、交通安全）

コ 温室効果ガス

(3) 環境配慮項目に関する事項

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過

はじめに

川崎駅西口開発計画（以下「指定開発行為」という。）は、東日本旅客鉄道株式会社（以下「指定開発行為者」という。）が、幸区大宮町1番5外の約1.2haの区域において、再開発等促進区を定める地区計画を前提に、地上28階地下2階建ての業務・生活利便施設及び地上18階建ての宿泊施設を建設するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例

（以下「条例」という。）に基づき、平成29年1月6日、川崎市長宛て本指定開発行為に係る指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書（以下「条例方法書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例方法書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があった。

この条例方法書について、平成29年3月21日に川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、平成29年4月25日に審議会から答申があったことから、この答申を踏まえ、条例第14条に基づき、本条例方法審査書を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：東日本旅客鉄道株式会社

代表者：執行役員 横浜支社長 渡利 千春

住 所：神奈川県横浜市西区平沼1丁目40番26号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：川崎駅西口開発計画

種 類：高層建築物の新設（第1種行為）

商業施設の新設（第3種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

（川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の3の項、13の項及び15の項に該当）

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎市幸区大宮町1番5 外

区域面積：約12,400㎡

用途地域：商業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

業務・宿泊・商業施設の建設

イ 土地利用計画

区分	面積(㎡)	割合(%)	備 考
計画建物	約11,150	約89.9	ペDESTリアンデッキ上の広場、通路を含む
緑化地	約500	約4.1	地上部
通路・アプローチ	約700	約5.6	
車路	約50	約0.4	
計画地面積合計	約12,400	100.0	
関連事業区域面積	約1,300	—	歩行者専用道路2号、緑地1等

ウ 建築計画

項 目	概 要
主 要 用 途	業務・宿泊・商業施設
建築敷地面積	約12,400㎡

建 築 面 積	約11,150㎡
建 ぺ い 率	約90%
延 べ 面 積	約138,900㎡
容積対象床面積	約117,800㎡
容 積 率	約950%
建 物 階 数	地上28階、地下2階
建 物 高 さ	約131m (塔屋等を含む最高高さ約143m)
建 物 構 造	S造、一部SRC造※
駐 車 場	約200台
駐 輪 場	約300台

※S造：鉄骨造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、業務・宿泊・商業施設を建設するものであり、本事業に係る環境影響評価項目としては、大気質、緑の質、緑の量、騒音、振動、一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土、景観、日照阻害、テレビ受信障害、風害、地域交通及び温室効果ガスについて予測及び評価を行うとしており、その選定はおおむね妥当である。

条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）の作成に際しては、条例方法書に記載した内容に加え、本審査結果の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 個別事項

ア 大気質

本計画では、工事中における建設機械の稼働及び工事用車両の走行、供用時における施設関連車両の走行に伴う大気質濃度について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当であるが、冷暖房施設等の稼働に伴う大気質への影響については、計画地周辺に高層マンション等が存在することから、計画建物屋上の上空で排ガスが排出される場合は、大気汚染物質の排出量等を勘案の上で、地表だけでなく高層マンション側の高さ方向の予測について検討すること。

イ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

本計画では、緑の回復育成における植栽予定樹種の環境適合性、植栽基盤の適否及び植栽基盤の整備に必要な土壌量について予測及び評価を行うとしているが、デッキ等の人工地盤上において人工軽量資材を用いた土壌による緑化を行う場合、人工軽量資材が乾燥し易いことや、

放水後の人工軽量資材内の水分は植物の生育を妨げる要因となる可能性があることから、自然土に近い土壌を用いるなど植栽基盤の整備について検討すること。

(イ) 緑の量

本計画では、緑の回復育成に伴う緑被の変化及び全体の緑の構成について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

ウ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

(ア) 騒音

本計画では、工事中における建設機械の稼働及び工事用車両の走行、供用時における施設関連車両の走行に伴う騒音の影響について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当であるが、冷暖房施設等の稼働に伴う騒音の影響については、計画地周辺に高層マンション等が存在することから、計画建物屋上に音源が設置される場合は、音源の規模等を勘案の上で、地表だけでなく高層マンション側の高さ方向の予測について検討すること。

(イ) 振動

本計画では、工事中における建設機械の稼働及び工事用車両の走行、供用時における施設関連車両の走行に伴う振動の影響について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

エ 廃棄物等

（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）

(ア) 一般廃棄物

本計画では、供用時に発生する事業系一般廃棄物の種類、発生量及び処理・処分方法について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

(イ) 産業廃棄物

本計画では、工事中及び供用時に発生する産業廃棄物の種類、発生量及び処理・処分方法について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

(ウ) 建設発生土

本計画では、工事中の建設発生土の発生量及び処理・処分方法について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

オ 景観（景観、圧迫感）

本計画では、主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度並びに圧迫感の変化の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

カ 日照阻害

本計画では、計画建物による冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

キ テレビ受信障害

本計画では、計画建物の存在により発生するテレビ受信障害の程度及び範囲について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

ク 風害

本計画では、計画建物の存在による風向・風速の状況、それらの変化する地域の範囲及び変化の程度並びに年間における風速の出現頻度について予測及び評価を行うとしているが、予測・評価のために使用する風観測データについては、周辺測定局の風観測に基づく風向・風速の発生頻度等を比較検討し、適切な風観測データを選択して風環境評価を行うこと。

ケ 地域交通（交通混雑、交通安全）

本計画では、工事中における工事用車両の走行により変化する交通流及び交通安全に及ぼす影響、供用時における施設関連車両の走行により変化する交通流及び交通安全に及ぼす影響並びに歩行者の往来による交通安全（サービス水準）に及ぼす影響について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

コ 温室効果ガス

本計画では、計画施設における温室効果ガスの排出量及びその削減の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法はおおむね妥当である。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例方法書に記載した「ヒートアイランド現象」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮については、その積極的な取組が望まれることから、条例準備書において、環境配慮の具体的な措置の内容を明らかにすること。

- 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
 - 平成29年 1月6日 指定開発行為実施届の受理及び条例方法書の受領
 - 1月13日 条例方法書公告、縦覧開始
 - 2月27日 条例方法書縦覧終了、意見書の締切り
 - 意見書の提出 1名、1通
 - 3月21日 市長から審議会に条例方法書について諮問

4月25日 審議会から市長に条例方法書について答申

5月12日 条例方法審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過

平成29年 3月21日 審議会（現地視察、事業者説明及び審議）

4月24日 審議会（答申案審議）

川崎市公告第269号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成29年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名

平成29年度 川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託

2 事業概要

(1) 事業内容

川崎市国民健康保険における特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導利用券が発行された特定保健指導対象者に対し、市が示す保健指導プログラム（川崎市モデル）に沿って、対象者個々に応じた保健指導を実施するとともに、参加者のマネジメントを行うもの。

(2) 仕様書

「川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託仕様書」による。

(3) 委託期間

委託契約の締結から平成30年3月31日まで

(4) 委託料

1件あたりの単価は31,000円（税込）を上限とする。

3 契約相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険特定保健指導業務委託事業者選定審査委員会」を開催します。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。

4 企画提案内容の審査基準

川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、かつ、より効果的・効率的なプログラムが組まれていると判断できる企画提案であること。

(1) 委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性

(2) 保険者におけるモデル事業等の実施実績・内容

- (3) 利用勧奨活動策、特定保健指導プログラム、評価方法の妥当性
- (4) 実施体制の妥当性
- (5) 費用の合理性
- 5 プロポーザルの参加資格
次の(1)から(8)をすべて満たすこと。
- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第28条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19年厚生労働省令第157号）に基づく、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定めるもの」（平成25年厚生労働省告示第92号）「第2 特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (2) 高齢者の医療の確保に関する法律及び関連政省令・告示等を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）」（平成25年4月厚生労働省健康局）に沿って特定保健指導を実施できること。
- (3) 保健指導に関する記録を電磁的方法として神奈川県国保連合会に提供できること（厚生労働省が指定するXML標準形式）。
- (4) 川崎市内に保健指導の実施場所を確保できること。
- (5) 類似の保健指導サービス業務について実績があること。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 川崎市で指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- 6 スケジュール
- | | |
|---------------|--|
| 平成29年5月12日（金） | 公募開始 |
| 平成29年5月31日（水） | 参加意向申出締め切り
（必着） |
| 平成29年6月7日（水） | 企画提案書等作成に関する質問締め切り |
| 平成29年6月19日（月） | 企画提案書等提出締め切り（企画提案書に基づく事前評価）
→ 場合により結果通知 |
| 平成29年6月下旬～ | プレゼンテーション及びヒアリングの日程案内 |
| 平成29年7月上旬～ | プレゼンテーション及びヒアリングの実施 |
| 平成29年7月下旬～ | 結果通知 |
| 平成29年8月下旬 | 業務委託契約予定 |
- 7 提出書類等
- (1) 参加意向申出書（様式1）について

【配布場所】川崎市健康福祉局保険年金課健診・レセプト担当
または川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】

住 所：〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地
（パレール三井ビル12階）

電 話：044-200-3426（直通）

F A X： 044-200-3930

E-mail：40hoken@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送（必着）

※郵送での提出の場合は、封筒の表面に「平成29年度 川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(2) 提案書作成に関する質問について

提案書提出先に電子メールで送付してください（添付文書がある場合はWord形式）。

回答は質問の都度、電子メールで返信します。

(3) 企画提案書等の提出について

・会社概要 7部（既に作成・配布しているもの。）

・事業実施事例等調書 7部（様式2）

（川崎市インターネットホームページからダウンロード）

・企画提案書 7部

詳しくは「企画提案書等について」（川崎市インターネットホームページからダウンロード）を参照してください。

【提出方法】 上記7(1)の住所あて持参または郵送（必着）

※郵送での提出の場合は、封筒の表面に「平成29年度 川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(4) プレゼンテーション及びヒアリング

1社30分程度で行います。開催日時については、後日連絡します。

企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実施しない場合があります。

(5) 結果通知

参加した全社に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

(6) 契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について保険年金課と打ち合わせを

行い、内容を最終調整します。

8 その他

- (1) 提出された企画提案書は結果通知後に返却します。
- (2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長あて通知を健康福祉局保険年金課に提出してください。
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。
- (4) 利用券の有効期限内に初回面接を実施した対象者への継続的な指導に限り、契約期間終了の翌日から

特定保健指導が終了するまでの期間について、随意契約により契約を締結することができる。

川崎市公告第270号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年5月12日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年5月8日	特定非営利活動法人 川崎市中途失聴・難聴者協会	伊藤 實	川崎市中原区井田三舞町 14番地16号 川崎市聴覚障害者情報文化センター内	この法人は、主に川崎市に在住する中途失聴者・難聴者（以下「難聴者等」という。）をはじめ広く聴覚障害者及び地域住民に対し、福祉・生活・文化・教育の諸事業を行い、難聴者等のコミュニケーション手段について理解を広めると共に、障害者の社会的地位の向上と福祉の増進及び社会参加の促進を図り、文化教養を高め、また、難聴者等と地域住民との親睦を深めることで、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
平成29年5月11日	NPO法人 ワーカーズネットかわさき	兵頭 淳史	川崎市川崎区砂子2丁目 8番1号 シャンボール川崎砂子 706号	この法人は、すべての労働者に対して、労働条件の改善、労使関係、労働組合などについての労働相談及び労働関係の法律・制度の知識の普及等に関する事業を行い、労働者の地位向上に寄与することを目的とする。

川崎市公告第271号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成29年5月12日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年5月1日	NPO法人 くるみー来未	太田 修嗣	川崎市幸区下平間152番地5 コートハウス新川崎301	この法人は、自閉症スペクトラムに代表される多様な特性のある本人及び親をはじめとする家族に対して、親子で楽しく成長・交流するための支援、学習を支援するための教材開発提供、本人のライフスキル・就労・成年後見等の情報提供に関する事業、本人のライフスキル向上に寄与するための活動支援事業等を行い、本人及びその家族のQOL（生活の質）を向上し、福祉の増進に寄与することを目的とする。 また、（本人を取り巻く関係者をはじめとした）広く市民に対して、自閉症スペクトラムをはじめとする発達障害についての啓発活動を行うことにより、発達障害に対する正しい理解の促進に寄与することを目的とする。

<p>平成29年 5月 1日</p>	<p>特定非営利活動法人 Quality of Life Foundation</p>	<p>鈴木 裕子</p>	<p>川崎市麻生区高石5丁目 21番14-2号</p>	<p>この法人は、広く一般市民を対象に乳がんをはじめとする主要疾患についての予備知識の普及啓発を促進するとともに、医科学研究者の活動を支援することにより、より多くの市民が心身共に健康な生活を送ることのできる環境作りに寄与することを目的とする。</p>
<p>川崎市公告第272号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。 平成29年 5月 15日 川崎市長 福田 紀 彦</p> <p>1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市多摩区菅五丁目1951番3 の一部 ほか6筆の一部 989平方メートル</p> <p>2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 多摩区菅稲田堤一丁目13番33号</p>			<p>関谷 比呂子</p> <p>3 予定建築物の用途 共同住宅 計画戸数：18戸</p> <p>4 開発許可年月日及び許可番号 平成28年 8月 3日 川崎市指令 ま建管宅地（イ）第63号</p> <p>川崎市公告第273号 一般競争入札について次のとおり公告します。 平成29年 5月 15日 川崎市長 福田 紀 彦</p>	
<p>(案件1)</p>				
<p>競争入札に 付する事項</p>	<p>件 名 一般国道132号舗装道補修（切削）工事</p> <p>履行場所 川崎市川崎区榎町1番地先</p> <p>履行期限 契約の日から90日間</p>			
<p>参加資格</p>	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。 (8) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。（主観評価項目制度採用） (9) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (11) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (12) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>			
<p>契約条項を 示す場所等</p>	<p>川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>			

入札日時等	平成29年5月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第215号

調達契約に関する競争入札について次のとおり公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防業務用無線機(陸上移動局)その4保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20-7ほか

(3) 履行期限

契約締結日から平成30年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防業務用無線機のうち陸上移動局の保守点検業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 指名されるために必要な要件

当該入札において参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 過去15年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を、2回以上にわたって締結していること。
- (2) ほぼ同じ種類とは、消防救急無線又は防災行政無線の保守点検、設置、移設、撤去等とします。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、過去15年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を、2回以上にわたって契約を締結した実績を確認できる契約書、仕様書等の写しを一般競争入札参加資格確認申請書に添付し、次により提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210-8565

川崎市川崎区南町20-7

消防局総合庁舎7階指令課

電話 044-223-2639

E-mail 84sirei@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年5月25日から平成29年5月29日までの午前9時から午後5時まで及び平成29年5月30日の午前9時から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札仕様書等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードすることができます。<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成29年6月1日 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

4(1)に同じ

6 仕様書に関する問い合わせ

質問については、入札説明書に添付の「質問書」によるものとします。

(1) 問い合わせ先及び質問書提出先

4(1)に同じ

(2) 提出方法

持参又は電子メールとし、郵送及びFAXによる提出は認めません。

(3) 受付期間

平成29年5月25日から平成29年6月2日までの午前9時から午後5時まで及び平成29年6月5日の午前9時から午前10時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。なお、電子メールによる提出は受付期間の締切時間まで24時間受け付けます。

(4) 回答日

平成29年6月7日に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格がない者からの質問に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札に参加できません。

8 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書により実施します。

ア 入札書の提出日時

平成29年6月9日午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区南町20-7
消防局総合庁舎7階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市のインターネットホームページから閲覧することができます。<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/keiyakukitei.htm>

ア 川崎市契約条例

イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市競争入札参加者心得

エ 川崎市一般競争入札実施要綱

オ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱

カ 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第216号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

災害情報伝達装置の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎ほか

(3) 履行期間

平成29年10月1日から平成34年9月30日まで

(4) 調達概要

災害情報伝達装置(ファクシミリ)の賃貸借及び保守管理を行うもの。

その他「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成

29年5月31日までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去10箇年の間に本市その他の官公庁と類似の契約を1回以上締結していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、過去10箇年の間に本市その他の官公庁と類似の契約を締結した実績を確認できる契約書、仕様書等の写しを一般競争入札参加資格確認申請書に添付し、次により提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

消防局総合庁舎7階指令課

電 話 044-223-2639

E-mail 84sirei@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年5月25日から平成29年5月30日までの午前9時から午後5時まで及び平成29年5月31日の午前9時から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札仕様書等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードすることができます。(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成29年6月9日 午後1時から午後5時まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されません。

(2) 場所

3(1)に同じ

5 入札に関する問い合わせ

質問については、入札説明書に添付の「質問書」に

よるものとします。

(1) 問い合わせ先及び質問書提出先

3(1)に同じ

(2) 提出方法

持参又は電子メールとし、郵送及びFAXによる提出は認めません。

(3) 受付期間

平成29年5月25日から平成29年6月20日までの午前9時から午後5時まで及び平成29年6月21日の午前9時から午前10時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。なお、電子メールによる提出は受付期間の締切時間まで24時間受け付けます。

(4) 回答日

平成29年6月29日に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格がない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札方法

入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。見積ったリース月額108分の100に相当する金額に60を乗じた額を入札書に記載してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成29年7月5日 午後2時

(イ) 入札書の提出場所

川崎市川崎区南町20番地7

消防局総合庁舎7階第2会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成29年7月4日必着

(イ) 入札書の提出場所

3(1)に同じ。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低
価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入
札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ 8(1)ア以外の場合は契約金額の10%を納入しな
ければなりません

(2) 契約書作成の要否

作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は
川崎市インターネットホームページ「入札情報かわ
さき」の「契約関係規定」から閲覧することがで
きます。(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/
index.htm)

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

(4) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当
金額について、減額又は削減があった場合、この契
約を変更又は解除できるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

10 Summary

(1) Subject matter of contract:

Lease and maintenance contract for
multifunction printer.

(2) Time-limit for tender:

10 A.M. July 5, 2017

(3) Time-limit for tender by mail:

July 4, 2017

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Command Section

Fire Fighting Department

Fire Bureau

20-7, Minamimachi, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8565, Japan

Tel:044-223-2639

川崎市公告(調達)第217号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ
いて公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

平成29年4月25日

4 落札者の氏名及び住所

五洋・日立造船・不動テトラ・横河・本間・高田共
同企業体

代表者 五洋建設 株式会社 横浜営業支店

支店長 古池 章浩

横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル4F

5 落札金額

20,110,000,000円

6 落札者を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年1月25日

川崎市公告(調達)第218号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 麻生区役所道路公園センターほか1か
所外壁改修その他設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区古沢120番地ほか1か所

(3) 履行期間 平成29年12月20日限り

(4) 委託概要 外壁改修(屋上防水含む)の設計業務
委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル8階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (2) 配布、提出期間

平成29年5月25日（木）から平成29年5月31日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル9階）

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2975

- (2) 受付期間

平成29年6月6日（火）から平成29年6月7日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成29年6月12日（月）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年6月21日（水）午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うこと

があります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- | | |
|------------|---|
| (1) 契約保証金 | 免 |
| (2) 前払金 | 有 |
| (3) 契約書の作成 | 要 |

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第219号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 古市場老人いこいの家ほか1か所外壁改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区古市場1781番地1ほか1か所
- (3) 履行期間 平成29年12月15日限り
- (4) 委託概要 外壁改修(屋上防水含む)の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

平成29年5月25日(木)から平成29年5月31日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ
- 6 仕様に関する問い合わせ
 - 一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。
 - (1) 受付場所
 - 川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2983
 - (2) 受付期間
 - 平成29年6月6日(火)から平成29年6月7日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
 - (3) 問い合わせ方法
 - 質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。
 - 質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)
 - (4) 回答方法
 - 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成29年6月12日(月)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
 - 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
 - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - 次により入札を執行します。
 - (1) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 平成29年6月21日(水)午前11時30分
 - イ 場所
 - 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
 - (2) 入札保証金
 - 免除
 - (3) 落札者の決定方法
 - 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有

効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

- (4) 開札に立ち会う者に関する事項
 - 開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。
- (5) 再度入札の実施
 - 予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
- (6) 入札の無効
 - 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第220号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 れいんぼう川崎ほか1か所外壁改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区東有馬5丁目8番10号ほか1か所
- (3) 履行期間 平成29年12月15日限り
- (4) 委託概要 れいんぼう川崎：外壁等改修及びシーリング打ち直し、バルコニー及びテラス防水改修設計業務委託

特別養護老人ホーム多摩川の里：
居室・廊下床カーペット改修設計業務
委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル8階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (2) 配布、提出期間

平成29年5月25日（木）から平成29年5月31日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通

知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル9階）

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2975

- (2) 受付期間

平成29年6月6日（火）から平成29年6月7日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成29年6月12日（月）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年6月21日（水）午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

- (2) 入札保証金
免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札候補者とします。ただ
し、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うこと
があります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格
を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした
上、落札者として決定します。資格審査の結果、当
該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入
札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同
様の審査を実施し、落札者を決定します。

- (4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし
ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に
委任状を提出しなければなりません。

- (5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者が
いない場合は、直ちに再度入札を行います。

- (6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する
入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページ内「入札情報」([http://
keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm))の契約
関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第221号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浅野町工場会館ほか2か所屋上防水そ

の他改修工事設計業務委託

- (2) 履行場所 川崎市川崎区浅野町1番4号ほか2か所
- (3) 履行期間 平成29年12月15日限り
- (4) 委託概要 外壁改修(屋上防水含む)の設計業務
委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名
簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技
術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得
後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)
技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競
争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届
(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付するこ
と。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地(明治安田生命川崎ビ
ル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主
任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報か
わさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の
「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダ
ウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

平成29年5月25日(木)から平成29年5月31日
(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時か
ら午後4時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資
格業種に登録されていることを確認し、その結果を確
認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資
格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、
申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任
先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送

付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2983

(2) 受付期間

平成29年6月6日(火)から平成29年6月7日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成29年6月12日(月)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年6月21日(水)午後2時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第222号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 産業振興会館外壁改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区堀川町66番地20
- (3) 履行期間 平成30年3月15日限り
- (4) 委託概要 外壁改修(屋上防水含む)の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成29・30年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間
平成29年5月25日(木)から平成29年5月31日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、

申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)と同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)と同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2975

- (2) 受付期間

平成29年6月6日(火)から平成29年6月7日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、平成29年6月12日(月)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年6月21日(水)午後3時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告(調達)第223号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託事業名

平成29年度 タブロイド版防災広報誌企画・製作業務委託

2 委託内容

タブロイド版防災広報誌の企画・製作等に関する業務(デザイン企画、イラスト作成、レイアウト編集ほか原稿データ作成に関する一連の業務)

3 履行期限

契約締結日から平成29年8月10日まで

4 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業者委託有資格名簿の業種・種目「99その他業務09印刷物のデザイン」に搭載されていること。

(4) 製作実績について、次の要件を全て満たすこと。

ア 川崎市または他自治体にて、市政情報を発信する広報誌の製作実績を過去3年間に1件以上有すること。

イ 防災啓発に資する広報物の製作実績を過去3年間に1件以上有すること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 担当部署

総務企画局危機管理室

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

平成29年5月25日から平成29年5月31日

(土日・祝日を除く)

午前9時から午後5時まで

(正午から午後1時を除く)

(2) 配布場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所3庁舎7階

総務企画局危機管理室

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 過去3年以内に製作した川崎市または他自治体の広報誌(川崎市の市政だよりに類するもの)の製作実績がわかるもの

ウ 防災啓発に資する広報物の製作実績がわかるもの

- の
- (4) 提出期限
平成29年5月31日 午後5時まで
- (5) 提出場所
6(2)と同じ
- (6) 提出方法
持参または郵送(郵送の場合は必着)
- 7 企画提案書
 - (1) 提出期限
平成29年6月15日 午後5時まで
 - (2) 提出場所
6(2)と同じ
 - (3) 提出方法
6(6)と同じ
 - (4) 提出書類
 - ア 企画提案概要(A4判20ページ以内)
 - イ 誌面ラフデザインの見本(タブロイド版8ページ・仕上がりイメージが分かるもの。)
 - ウ 広報誌等の製作実績(様式自由、1~2種類提出)
 - エ 見積書(様式自由:総額・内訳ともに記載のこと)
- 8 プロポーザルの実施
 - (1) 日時
平成29年6月20日(時間は後日連絡)
 - (2) 場所
川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部室
 - (3) 時間
各社プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内
 - (4) 評価項目
 - ア 業務管理体制・製作体制
 - イ 提案・助言・支援
 - ウ 全体コンセプト
 - エ 誌面デザイン
 - オ レイアウト構成
 - カ 提案意欲
 - キ 製作実績
- 9 関連情報を入手するための照会窓口
総務企画局危機管理室(住所は6(2)と同じ)
電話番号 044-200-2894
メールアドレス 17kiki@city.kawasaki.jp
- 10 その他
 - (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担

提案者負担とする。

- (4) 業務規模概算額
2,700,000円(消費税及び地方消費税を含む)以下
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 作成された冊子等の著作権は川崎市に帰属する。
- (7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、あらかじめ8(4)の評価項目及び過去の業務受託実績等を基に事前評価を行い、上位5社がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとする。

川崎市公告(調達)第224号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 川崎市iDC接続用通信機器等の賃貸借及び保守契約
 - (2) 履行場所 川崎市iDC
 - (3) 履行期間 平成29年9月1日から平成34年8月31日まで
 - (4) 調達物品の概要 入札説明書によります。
- 2 競争参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
 - (5) この調達物品及び数量を確実かつ速やかに納入することができること。
 - (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。
 - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎9階
総務企画局情報管理部システム管理課
伊藤・松井

電 話 044-200-2057 (直通)

F A X 044-200-3752

(2) 配布・提出期間

平成29年5月25日(木)から平成29年6月5日(月)までとします。

(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成29年6月8日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成29年5月25日(木)から平成29年6月5日(月)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

ア 入札説明書配布日時

平成29年6月8日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 仕様に関する質問は、平成29年6月8日(木)から平成29年6月14日(水)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます(FAX又は持参にてお願いいたします。)。また、FAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については平成29年6月20日(火)、全社にFAXまたは電子メールにて送付します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品が仕様書に合致

することを示すため、納入予定の物品の商品説明書(カタログ等)を平成29年6月26日(月)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

リース月額(税抜)を入札金額として行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年6月29日(木)午後2時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第225号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成29年度ネットワーク運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
64,727,715円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告(調達)第226号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成29年度iDC(インターネット・データ・センター)業務委託(利用システム分)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額

95,711,544円

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告(調達)第227号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市iDC(インターネット・データ・センター)業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
685,555,481円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告(調達)第228号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
基幹系共通インフラサーバ等機器の賃貸借及び保守契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日

- 平成29年 3月24日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 J E C C
営業本部長 村上 春生
東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
- 5 契約金額 (税抜きリース総額)
189,828,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成29年 2月10日

川崎市公告 (調達) 第229号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年 5月25日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達の名称
事業所収容高速回線サービスの利用契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町 5 - 4 (第3庁舎9階)
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年 4月 1 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町 8 番地 (パレール三井ビル)
- 5 契約金額
109,022,074円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告 (調達) 第230号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 5月25日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名
川崎市国民健康保険重複・頻回受診者、重複投薬者訪問指導業務委託
- (2) 納入場所及び履行場所
川崎市内及び受注者社屋等とする。

- (3) 履行期間
契約締結日から平成30年 3月31日まで
- (4) 委託概要
「川崎市国民健康保険重複・頻回受診者、重複投薬者訪問指導業務委託仕様書」によります。
- 2 一般競争入札参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 当該業務について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していること。
- 3 競争入札参加申込書等の配布及び提出先
入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0005 川崎市川崎区東田町 8 番地
(パレール三井ビル12階)
川崎市役所健康福祉局地域福祉部保険年金課
(担当 川崎)
電 話 044-200-2634 (直通)
F A X 044-200-3930
E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成29年 5月25日 (木) から平成29年 5月31日 (水) まで
午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時まで (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 契約実績を証する書類 (契約書の写し等)
ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し (有効期限内のもの)
- (4) 提出方法
持参によるものとし、郵送は認めません。
- (5) その他
仕様書、入札説明書、競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」 (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) において、本件の公

表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められたものには、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録しているものには、平成29年6月5日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していないものには、平成29年6月5日(月)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成29年6月5日(月)から平成29年6月7日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべてのものに対し、平成29年6月12日(月)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

尚、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望するものは、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

平成29年6月15日(木)午前11時

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局地域福祉部会議室(A)

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、訪問回数1回あたりの見積単価(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を

提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告(調達)第231号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市臨時福祉給付金(経済対策分)に係る給付金管理システム構築・運用業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

健康福祉局総務部臨時福祉給付金担当
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月3日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社イセト一 横浜支店
支店長 沖 莊二郎
横浜市中区尾上町5-77-2
馬車道ウエストビル8階

5 契約金額(消費税及び地方消費税を除く。)

125,564,200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第232号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

特別支援学校コンピュータ機器賃貸借契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市教育委員会総合教育センター 情報・視聴覚センター

川崎市高津区溝口6-9-3

3 契約の相手方を決定した日

平成29年3月30日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日通商事 株式会社 横浜営業センター
所長 二見 政登
横浜市西区高島2丁目19番3号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

41,928,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年2月10日

川崎市公告(調達)第233号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 平成27年国勢調査独自集計(地方集計)業務委託

(2) 履行場所 川崎市役所第3庁舎

(川崎市川崎区東田町5-4)

委託業者作業場所

(3) 履行期間 契約締結日から平成30年3月30日まで

(4) 委託概要 別紙仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に記載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去に国又は地方公共団体等からの受託による統計データの集計の作成実績があり、この業務について確実に履行することができること。また、契約書の写し等実績を証明する資料を提出すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先
- 次により一般競争入札参加資格確認申請書を配付します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局情報管理部統計情報課 担当 安水
電話番号：044-200-2069
F A X：044-200-3799
e-mail：17tokei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成29年5月25日(木)から平成29年6月5日(月)までとします。
(土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出方法
持参及び郵送
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて配信されます。
- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時
平成29年6月6日(火)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) その他
入札説明書は3(1)の場所において平成29年5月25日(木)から平成29年6月16日(金)まで縦覧に供します。集計表の結果様式及びデータレイアウト、地域区分対応表等見積に要する資料については、電子メールによる送付も可能です。(土日祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- 5 競争入札参加者に求められる義務

この入札の参加者に、無償で入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり来庁してください。

- (1) 日時
平成29年6月6日(火)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- 6 仕様に関する質問について
- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成29年6月6日(火)から平成29年6月16日(金)までとします。(土日祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールまたはF A Xにて送付してください。また、それに加えて電話にて連絡し、当該質問の要旨を説明してください。
- (4) 質問に対する回答
質問受付日から平成29年6月20日(火)までに、入札説明書等の配布を受けた全社に電子メールまたはF A Xにて送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。
- ウ 代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日 時 平成29年6月23日(金)午後2時
- イ 場 所 川崎市役所第3庁舎11階共用会議室
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成の要否

必要とします。落札者は契約書2通を作成し、平成29年6月30日(金)午後2時までに3(1)の場所に持参及び郵送で提出してください。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) この入札への参加者が2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第234号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成29年5月25日

川崎市長 福田紀彦

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件名

川崎市スマートシティ推進支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市内 ほか

(3) 履行期間

契約日から平成30年3月23日まで

(4) 業務概要

ア 業務目的

本市では、現在、地球温暖化対策の推進にあたり、「川崎市地球温暖化対策推進計画」の改定に向けた取組を進めており、改定計画の考え方では、温暖化対策の推進にあたっては、市民生活の質の向上、市内経済の活性化や非常時の活用など様々な観点での効果をもたらす「マルチベネフィット」の視点が重要とされている。

本市のスマートシティの推進にあたっては、「川崎市スマートシティ推進方針(平成27年3月策定。平成28年3月増補版改訂)」を策定し、「エネルギーの最適利用とICT・データの利活用により、地域課題の解決を図り、誰もが豊かさを享受する社会の実現」を基本理念に掲げ、4つの視点(環境・持続可能性、安全・安心、地域活力、快適性・利便性)のもと、5つの分野(エネルギー、生活、交通、まちづくり、産業)について取組を推進している。

本委託業務は、今後のスマートシティの推進にあたり、計画改定にあわせこれまでの取組を総括するとともに、昨今のエネルギーに関する法令や制度、技術革新の動向等を踏まえながら、マルチベネフィットの視点から温暖化対策を推進し、さらに地域課題の解決にもつながる取組等を検討するため、専門的かつ高度な知見に基づく総合的支援を目的に実施するものである。

イ 業務概要

(ア) 川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進に向けた支援について

(イ) 今後の本市におけるスマートシティ推進に向けた取組支援について

(ウ) スマートシティ推進に向け関連する法制度や取組等の動向把握について

(エ) スマートシティに関する取組の情報発信について

2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 過去5年間で官公庁・独立行政法人等においてスマートシティの実現に向けた検討業務等に係る契約実績があること。

(2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」で登録されている者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画作成力・企画視点
- (2) 専門的知識・実現性
- (3) 実施体制
- (4) 業務への積極性
- (5) 企画内容と見積額との整合性

4 参加意向申出書の配布、提出及び問い合わせ先

このプロポーザルに参加を希望するものは、次により参加意向申出書及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

また、参加意向申出書及び類似業務の契約実績を証する書類の提出は持参とします。

(1) 参加意向申出書の配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室 芹澤

電話 044-200-2088 (直通)

F A X 044-200-3921

電子メール 30tisui@city.kawasaki.jp

(川崎市ホームページからダウンロード可能です。)

(2) 配布・提出期間

配布・提出期間：平成29年5月25日(木)から平成29年6月5日(月)

受付時間：午前9時から午後5時

(閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(3) その他

参加意向申出書を配布する際、企画提案書作成要領等も併せて配布

5 参加資格確認通知書の交付

上記4により、参加意向申出書を提出した者には、次により当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日 平成29年6月7日(水)

(2) 場 所 上記4(1)に同じ

6 問い合わせ

(1) 質問受付期間

受付期間：平成29年6月7日(水)から

平成29年6月14日(水)

受付時間：午前9時から午後5時

(閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(2) 質問書の様式

添付の「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたは持参によります。

ア 電子メール 30tisui@city.kawasaki.jp

イ 持参 上記4(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年6月19日(月)までに、全社に文書又は電子メールにて送付します。

7 プロポーザル実施説明会の開催

プロポーザル実施説明会を平成29年6月9日(金)に開催します。時間及び場所は、参加資格確認結果通知書交付時に通知します。

8 プロポーザル参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失します。

(1) 参加資格確認結果通知書の交付後に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

(3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき。

(4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。

9 プロポーザルの実施手続等

(1) 方法

提案書の提出及び提案内容に関するヒアリング

(2) 提案書提出期限及び場所

ア 提出期限：平成29年6月23日(金)午後5時まで

イ 提出場所：上記4(1)に同じ

(3) 提案書の提出方法

持参とします。

(4) 提案書に関するヒアリングの日時・場所

ア 実施日時：平成29年6月30日(金)午後の発注者の指定する時間

イ 実施場所：発注者の指定する場所

(5) 提案の無効

プロポーザルに参加する資格のない者が行った提案は無効とします。

10 業務規模等

(1) 委託業務は1(3)に掲げる期間で行うものとし、上限額は6,000,000円(税込)とします。

(2) プロポーザル参加者は、上記に係る見積書を作成し、上記9に掲げる提案書と併せて持参するものとします。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ 上記ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

作成するものとします。

12 その他

- (1) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、企画提案書作成要領によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、上記4(1)と同じです。
- (4) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

税 公 告

川崎市税公告第77号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月2日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第78号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月2日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第79号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告80号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第81号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第82号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第83号**公売公告兼見積価額公告**

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

平成29年5月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第84号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不

明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

年 度	税 目	期 別	この公告による変更する納期限	件数・備考
平成29年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分以降	平成29年5月31日 (第1期分)	計33件
平成29年度 (平成28年度課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	4月随時分	平成29年5月31日 (4月随時分)	計17件

川崎市税公告85号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度上下水道局表示登記等に関する業務委託（単価契約）
	履行場所	本市が指定した場所（市外（神奈川県、東京都）を含む）
	履行期限	契約の日から平成30年3月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されている者。 (4) 土地家屋調査士法に規定する土地家屋調査士法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年5月30日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第19号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消しについて

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第11条第1項の規定により、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第12条第2号の規定により告示します。

平成29年5月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

- 1 指定を取り消した期日
平成29年5月2日
- 2 指定を取り消した工事店

指定番号 944

商号又は名称 大晃建設株式会社

営業所所在地 横浜市旭区下川井町211番12

代表者氏名 金森 国昭

指定有効期間 平成26年11月1日 から
平成31年10月31日 まで

上下水道公告

川崎市上下水道局公告第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 5月 9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎水処理センター実施設計委託その27
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履 行 期 限	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。 (4) 次の条件を満たした技術者を全て配置できること。 ア 総合技術監理部門技術士(下水道)の資格を有する者。 イ 業務責任者(総合技術監理部門技術士(下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格を有する者)及び照査技術者。なお、業務責任者と照査技術者は兼務できません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年5月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	水沢3丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自:宮前区潮見台12先 至:宮前区水沢3-7-1先 ほか3件
	履 行 期 限	契約の日から260日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」に登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」に登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年6月5日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (1) 入札参加者は本案件又は「三田3丁目200mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、本案件、「三田3丁目200mm-75mm配水管布設替工事」の順に行います。 (3) 本案件の落札候補者となった者は、「三田3丁目200mm-75mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	三田3丁目200mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区三田2-6-1先 至：多摩区三田3-2-2先 ほか2件
	履行期限	契約の日から260日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」又は「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年6月5日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「水沢3丁目200mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「水沢3丁目200mm-100mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「水沢3丁目200mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	子母口300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：高津区子母口977先 至：高津区久末1893-13先 ほか1件
	履行期限	契約の日から210日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」又は「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成29年6月5日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	新川6号下水幹線工事
	履行場所	川崎市川崎区大島3丁目、桜本1丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から455日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年6月13日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	大師河原下水幹線その1工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区殿町3丁目、小島町地内
	履 行 期 限	契約の日から330日間
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>	
入札日時等	平成29年6月13日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp</p>
-------	--

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第15号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 5月10日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、

最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ

を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院医療ガス設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市立井田病院(川崎市中原区井田2-27-1)
	履行期限	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」
	その他	本契約を締結する時点で次に掲げる有資格者を含む公的資格取得者を履行場所に配置できること。 (参加申込時に下記資格の保有がわかるような写しなどを提出すること) ・医療用ガス供給設備の保守点検業務の医療関連サービスマーク認定証書 ・各ガス供給装置に関する製造業者認定証書等(製造業者が業務を行わない場合) ・業務責任者の医療ガス保安管理技術者講習(3日間コース)の修了証 ・業務責任者の高圧ガス第1種販売主任者の免状 ・低圧電気取扱い特別教育修了者の修了証書
競争参加の申込	平成29年5月10日から平成29年5月17日まで受付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札保証金	免除します。	
契約保証金	契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。	
入札及び開札	平成29年5月24日 午前10時00分	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第7号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成29年5月12日

川崎市消防長 田 中 経 康

訓練1	日時	平成29年6月3日(土) 11時00分～11時03分
	場所	幸区小向 多摩川緑地小向町地区河川敷
	消防隊数	消防隊4隊・計 4隊
訓練2	日時	平成29年6月4日(日) 10時00分～10時03分
	場所	川崎市高津区久地2丁目先 多摩川右岸河川敷内及び多摩川緑地内
	消防隊数	消防隊4隊 救急隊1隊 計 5隊

訓練 3	日 時	平成29年6月8日(木) 10時55分～11時00分
	場 所	川崎区大師河原1丁目先 大師河原河川防災ステーション及び 多摩川河川敷内
	消防隊数	消防隊3隊 計 3隊

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第16号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

平成29年5月2日

川崎市教育委員会 教育長 渡 邊 直 美

- 日 時 平成29年5月9日(火) 14:00から
- 場 所 明治安田生命川崎ビル3階 委員会室
- 議 事
議案第9号 川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について
- その他報告等

教育委員会公告

川崎市教育委員会公告第1号

平成30年度川崎市立川崎高等学校の入学者の募集及び選抜要綱を次のとおり制定します。

平成29年5月1日

川崎市教育委員会 教育長 渡 邊 直 美

平成30年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱

平成30年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜は、この要綱の定めるところによる。

1 募集の区分

川崎市立の高等学校の募集の区分は、次表のとおりとする。

募集の区分	課 程
中学校卒業見込みの者及び 中学校既卒業者に係る募集 (以下「一般募集」という。)	全日制の課程
	定時制の課程

2 志願資格

入学を志願しようとする者(以下「志願者」という。)は、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する者

であって、かつ、川崎市立高等学校の通学区域に関する規則(平成12年川崎市教育委員会規則第7号)に定める通学区域(以下「学区」という。)の要件を満たす者とする。

- 中学校若しくはこれに準じる学校又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者
 - 中学校を平成30年3月31日までに卒業する見込み、又は修了する見込みの者
 - 学校教育法施行規則(以下「施行規則」という。)第95条各号のいずれかに該当する者
 - 施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程を平成30年3月31日までに修了する見込みの者
- 3 学区の確認
学区の確認に関し必要な事項は、川崎市教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。
- 4 募集の方法
募集は、各高等学校の各課程の学科又は部ごとに行う。
- 5 募集期間
募集期間は、次表のとおりとする。

募集の区分	課 程	募集期間	
		共通選抜	定通分割選抜
一般募集	全日制の課程 定時制の課程 (二部制)	平成30年 1月29日(月) から 同月31日(水) まで	平成30年 3月1日(木) 及び 同月2日(金)
	定時制の課程 (二部制を除く。)		

6 志願

- 入学検定料の納付及び入学願書等の提出
志願者は、入学検定料を納付したうえ、志願先の高等学校の校長に、入学願書等を提出するものとする。
- 志願の範囲
志願は、募集期間を同じくするものについては、一つの高等学校の一つの学科に限る。
ただし、工業に関する学科にあつては、同じ高等学校の他の工業に関する学科に対し、及び定時制の課程(二部制)にあつては、同じ高等学校の他の部に対し、第2希望として志願することを認める。

なお、平成30年度入学選抜における国立、公立、私立高等学校(高等専門学校を含む。)合格者は、定通分割選抜に志願することは認めない。

7 志願変更

- 志願変更の対象
志願の手続きを完了した者は、募集期間を同じく

する他の公立高等学校が行う一般募集若しくは特別募集又は同じ高等学校の他の一般募集に志願変更することができる。

なお、専門学科又は定時制の課程(二部制)をおく高等学校における前記6の(2)による希望については、志願時に第2希望の志願をしていない場合であっても、志願変更時に志願することができる。

(2) 志願変更の期間

志願変更期間は、次表のとおりとする。

課程	募集期間	
	共通選抜	定通分割選抜
全日制的課程 定時制の課程 (二部制)	平成30年 2月5日(月)から 同月7日(水)まで	平成30年 3月5日(月) 及び同月6日(火)
定時制の課程 (二部制を除く。)		

8 選抜の方法

- (1) 中学校の校長は、志願した者の調査書を志願先の高等学校の校長に提出するものとする。
- (2) 高等学校の校長は、中学校の校長から提出された志願者に係る書類及び後記9の選抜のための検査の結果に基づいて、教育長が別に定める方法により選抜を行う。
- (3) 長期の欠席について特別な事情を有する志願者の選抜の方法に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

9 選抜のための検査

(1) 共通選抜・定通分割選抜

全日制的課程及び定時制の課程においては、学力検査(原則として全日制は国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の5教科、定時制は国語、数学及び外国語(英語)の3教科)及び面接並びに各高等学校が必要に応じて実施する特色検査(実技検査又は自己表現検査)とする。

また、定時制の課程の志願者のうち、20歳以上の者(平成30年4月1日現在)については、作文をもって学力検査に代えることができる。

なお、特色検査を実施するにあたって、全日制的課程においては、学力検査を3教科にまで減じることができるものとする。

- (2) インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により共通選抜における学力検査を受検できなかった志願者を対象として追検査を実施する。なお、追検査に関し必要な事項は、教育長が別に定める。
- (3) 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者を保護者とする志願者の選抜のための検査の方法に関する必要な事項は、教育長

が別に定める。

- (4) 障害等のある志願者の選抜のための検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。

10 検査等の期日

選抜のための検査の期日及び合格者の発表の期日は、次表のとおりとする。

(1) 共通選抜

課程	学力検査の期日	面接	特色検査
全日制的課程 定時制の課程	平成30年 2月14日(水)	平成30年 2月15日(木) 及び 同月16日(金)	平成30年 2月14日(水) から同月16日 (金)まで
		合格発表の期日 平成30年2月27日(火)	

(2) 定通分割選抜

課程	学力検査の期日	面接	特色検査
定時制の課程 (二部制を除く。)	平成30年 3月13日(火)	平成30年 3月13日(火) 及び 同月14日(水)	平成30年 3月13日(火) 及び 同月14日(水)
		合格発表の期日 平成30年3月20日(火)	

11 二次募集

教育長が必要と認める場合に、一般募集について次のとおり二次募集を行う。

(1) 志願資格

前記2に定める志願資格を有する者であって、かつ、志願時において、平成30年度入学者選抜における国立、公立、私立高等学校(高等専門学校を含む。)の合格者になっていない者とする。

(2) 募集期間

募集期間は、次表のとおりとする。

区分	課程	募集期間
一般募集 (二次募集)	全日制的課程 定時制の課程 (二部制)	平成30年3月1日(木) 及び同月2日(金)
	定時制の課程 (二部制を除く。)	平成30年3月22日(木) 及び同月23日(金)

(3) 志願変更

志願変更することができる課程及びその期間は、次表のとおりとする。

区分	課程	志願変更期間
一般募集 (二次募集)	全日制的課程 定時制の課程 (二部制)	平成30年3月5日(月) 及び同月6日(火)
	定時制の課程 (二部制を除く。)	平成30年3月26日(月)

(4) 学力検査の内容

①全日制の課程及び定時制の課程（二部制）については、国語、数学、外国語（英語）の3教科の学力検査を実施する。また、当該高等学校の校長が必要と認めるときは、面接を実施することができる。

②定時制の課程（二部制を除く。）については、面接を実施する。

(5) 学力検査等の期日

学力検査等の期日は、次表のとおりとする。

区分	課程	学力検査の期日	面接の期日	合格発表の期日
一般募集 (二次募集)	全日制の課程 定時制の課程 (二部制)	平成30年 3月8日 (木)	同左	平成30年 3月15日 (木)
	定時制の課程 (二部制を除く。)		平成30年 3月27日 (火)	平成30年 3月29日 (木)

12 入学の許可

(1) 入学の許可は、合格者に高等学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。

(2) 高等学校の校長は、志願又は選抜のための検査等に際して、不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

13 入学手続

(1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続をしなければならない。

(2) 高等学校の校長は、前記(1)の手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

14 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、川崎市立の高等学校の入学者の募集及び選抜に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

農業委員会告示

川農委告示第5号

第35回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成29年5月2日

川崎市農業委員会 会長 長瀬 和徳

1 日時

平成29年5月12日（金）午後3時00分

2 場所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議題

(1) 農用地利用集積計画の決定について

(2) 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について

(3) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について（議案）

(4) 平成30年度県農林業施策及び予算に関する建議について（案）

(5) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について

(6) 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について

(7) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について

(8) 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて

(9) 農地造成に係る承認願について

(10) 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）について

(11) 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について

(12) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第51号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年5月9日

川崎市川崎区長 土方 慎也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第52号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定によ

り、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成29年 5月 9日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第53号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第7期以降		1件
平成28年度	国民健康保険料	第10期		2件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		1件
平成29年度	国民健康保険料	過 年 4月		1件
平成29年度	国民健康保険料	過 年 3月		1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第54号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成28年度	国民健康保険料	第2期以降		計1件
平成28年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
平成28年度	国民健康保険料	第6期以降		計1件
平成28年度	国民健康保険料	第7期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	過 年 5月	平成29年 5月31日	計2件
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第5期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第9期以降		計4件
平成29年度	国民健康保険料	第10期		計2件
平成29年度	国民健康保険料	4月 第1期 以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	2月第 6期		計1件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第23号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第10期 以降		計3件
平成29 年度	国民健康 保険料	過年5 月以降		計2件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第23号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成27 年度	国民健康 保険料			計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第24号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成28 年度	国民健康 保険料	第7期以 降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第10期		計1件

平成29 年度	国民健康 保険料	4月第1 期以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	過年4月	平成29年5月31日 (過年4月分)	計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第22号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第3期		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第10期		計3件
平成29 年度	国民健康 保険料	過年 4月	平成29年5月31日 (過年4月分)	計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	4月 第1期		計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第24号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 5月12日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成28 年度	国民健康 保険料	第7期		計1件
平成28 年度	国民健康 保険料	第10期		計3件
平成29 年度	国民健康 保険料	過年4月	平成29年5月31日	計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	4月第1 期以降		計4件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第25号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月12日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成28 年度	介護 保険料	第12期 分	平成29年5月31日 (第12期分)	計2件
平成29 年度	介護 保険料	第1期 以降	平成29年5月31日 (第1期分)	計3件
平成29 年度	介護 保険料	第1期 以降		計1件
平成29 年度	介護 保険料	第1期 以降		計4件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第26号

次の国民健康保険料に係る差押調査（謄本）及び配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成29年5月11日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成28 年度				計4件

別紙省略

川崎市多摩区公告第27号

次の国民健康保険料に係る配当計算書及び差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月12日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成28 年度				計3件

別紙省略

川崎市多摩区公告第28号

次の国民健康保険料に係る配当計算書及び差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月12日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計2件
平成29 年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第4期 以降		計1件
平成29 年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計3件
平成29 年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計1件

平成29年度	国民健康保険料	第10期以降		計4件
平成29年度	国民健康保険料	過年4月	平成29年5月31日(過年4月期分)	計3件

別紙省略

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第27号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月12日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
平成28年度	国民健康保険料	第10期		計1件

辞 令

平成29年5月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
免 ころの相談所長事務取扱 免 健康福祉局生活保護・自立支援室兼務	竹 島 正	健康福祉局障害保健福祉部担当部長 精神保健福祉センター所長事務取扱 ころの相談所長事務取扱 健康福祉局生活保護・自立支援室兼務 総合企画局人事部担当部長兼務
(課長級)		
精神保健福祉センター担当課長 ころの相談所長兼務 健康福祉局生活保護・自立支援室兼務	柴 崎 聡 子	川崎区役所保健福祉センター衛生課担当係長 川崎区役所保健福祉センター担当係長 (地域みまもり支援センター担当) 兼務 精神保健福祉センター担当係長兼務 健康福祉局保健所医事・薬事課担当係長兼務

平成29年度	国民健康保険料	過年4月	平成29年5月31日(過年4月分)	計1件
平成29年度	国民健康保険料	過年5月		計1件

別紙省略

川崎市麻生区公告第28号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年5月12日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料			計2件

別紙省略